

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社
一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和をはかり、その能力を十分発揮できることができる、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成30年3月1日～平成35年2月28日

2. 内容

目標1. 所定外労働時間を削減するための施策を実施する

<対策> 平成30年3月1日～平成35年2月28日

- ①全社員への周知・啓発活動、所定外労働時間削減への意識統一をする
- ②実態調査と見直しを継続実施

目標2. 育児・介護休業法に基づく育児休業や労働時間短縮での勤務などの制度、雇用保険法に基づく育児休業給付など育児・介護等の子育て支援に関する諸制度について周知を図る

<対策> 平成30年3月1日～平成35年2月28日

- ①短時間勤務取得対象者の拡大（対象者：中学1年生始期までの子を持つ社員）
にともなう従業員への周知
- ②育児に配慮した柔軟な短時間勤務制度を整備

目標3. 年次有給休暇の利用促進をする

<対策> 平成30年3月1日～平成35年2月28日

- ①有給休暇消化状況について検証し、有給休暇取得促進に向けた対策を検討する

以上